

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	一定の病気を理由に免許を取り消された場合における 免許再取得時の試験の一部免除	府省名	国家公安委員 会・警察庁
根拠となる法令	☒ 法律 ☐ 政令 ☐ 府省令 ☐ 告示 ☐ その他		
	道路交通法		
規制の区分	☐ 新設等 ☒ 緩和 ☐ 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	☒ 説明あり ☐ 説明なし	
費用の分析		
② その他の社会的費用	☐ 金銭価値化 ☐ 定量化 ☒ 定性的記述 ☐ 負担なし ☐ 分析なし	
③ 費用と便益の関係の分析	☐ 費用便益分析 ☐ 費用効果分析 ☐ 費用分析 ☒ 定性的な分析 ☐ 分析なし	

【課題の説明】

- 「○」:評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」:点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」:点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（のな○「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区別を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、一定の病気に該当する者であることを理由になされた運転免許の取消処分件数が分かれば、御教示下さい。

○ 国家公安委員会・警察庁の回答

平成 24 年中、一定の病気に該当することを理由として行った運転免許の取消し件数は、1,161 件である。